

☆補助金について



平成28年度例

京都府・京都市・長岡京市・向日市・大山崎町・島本町・高槻市から、保護者の負担軽減のため教材補助金と就園奨励費(所得制限あり)が、交付されます。

※年額の保育料を超える交付はありません

乙訓2市1町より

●保護者助成金あるいは教材補助金として、向日市、長岡京市、大山崎町在住の全園児に、年額 42,000 円(その他一部の方に市民税所得割額に応じて、就園奨励費補助金が、第1子については年額 62,200 円～308,000 円。第2子については、154,000 円～308,000 円。第3子以降については、308,000 円)交付されます。(所得制限があります。)

島本町より

●保護者助成金あるいは教材補助金として、島本町在住の4・5歳児に、年額 24,000 円(その他一部の方に市民税所得割額に応じて、就園奨励費補助金が、第1子については、年額 62,200 円～308,000 円。第2子については、154,000 円～308,000 円。第3子については、308,000 円)交付されます。(所得制限があります。)

京都市より

●保育料及び教材費の補助額は、市民税所得割額によって交付金額が変わります。
第1子については、年額 25,000 円～308,000 円、第2子については、154,000 円～308,000 円、第3子以降については、308,000 円交付されます。(所得制限があります)

高槻市より

- 就園奨励費補助金として(所得制限があります)第1子については年額 62,200 円～308,000 円 第2子については 154,000～308,000 円 第3子については 308,000 円交付されます。
- 在籍園児保護者補助金として第1子Ⅳ・Ⅴランクの方には 7,800 円～60,000 円交付されます。

京都府より

●保育料軽減補助金 京都府下在住の全園児に、年額 18,000 円(上限あり)が交付されます。

以上平成 28年度の交付額です。補助金は、年度末に交付されます。

※ 満3歳の誕生日を迎えた月から補助金申請の対象になります。(市町村により補助が異なります)

※ 不明な点については、お住まいの市町村の教育委員会にお問い合わせください。

